



## 地域資源を活用した中小企業の成長促進（平成24年2月一般質問）

先月、周南地域地場産業振興センターで「周南ものづくりブランド認定書交付式」が開催されました。

「花匠」の「生け花を気軽に楽しめるキット」と「生け花アプリ」、また、「周南クォーツ」の石英ガラスを使ったオリジナルアクセサリなど、14グループ16の商品に認定書が交付され、これまでの認定総数は57製品となりました。

“周南ものづくりブランド”の認定を受けた周南市中須の棚田で生産された「泣かす米」と、このお米を使って、(株)はつもみちが作られた「泣かす酒」も展示されていました。

また、八代の「つるの里米」を使用した、山縣本店の「かほり鶴」と、県内事業者のお酒は生産量も右肩上がりであり、また、全国新酒鑑評会などで多くの賞を受賞しています。

本県の地域産業資源として、農林水産物が96件、鉱工業品が31件、観光資源が84件の計211件が掲載されており、私の地元周南市では、農林水産物として須金のなしやブドウ、鉱工業品として石油化学製品製造装置、観光資源として徳山動物園や八代のツル渡来地などがあがっています。

ふるさと産業の活性化に向けて、多数の県内資源による製品化を進めるほか、中小企業者への販路拡大の支援のより一層の強化が必要ではないかと考えます。

そこで、農商工連携による新商品開発や販路拡大など、地域資源を活用した県内中小企業の成長促進について、今後、どのように取り組んでいかれるのか、ご所見をお伺いします。

## 【森商工労働部長答弁】

県内には、多彩な農林水産品、鉱工業品、観光資源等の地域資源を有しておりますので、県内中小企業がこれを有効に活用し、都市部等の大市場でも受け入れられる新商品の開発を行うことは、県内産業の活性化に極めて重要であります。

このため、平成19年、「地域産業資源活用促進基本構想」を策定し、その翌年の「ふるさと産業振興条例」を契機に、知事を会長とする「ふるさと産業振興推進協議会」を設置し、全庁一体となって地域資源の活用や農商工連携による取組を推進しました。

こうした中、周南市の地域資源である「風味調味料」を活用した商品をはじめ、「萩の竹」を活用した高級家具などが、国の地域資源活用の事業認定を受けており、このほかにも、コーディネーターの支援等により、県下全域において新たな商品が次々と生まれ、その開発件数は、100件を超えたところです。

来年度は、新たに「農商工マーケティング支援コーディネーター」を配置するとともに、首都圏等の流通事情に精通した専門家とも連携をして、商品の開発から販路開拓に至るまで、一貫した支援を行うこととしております。

今後とも、ふるさと産業の活性化に向け、国や市町、商工関係団体等、関係機関との密接な連携のもと、全国に誇れる地域資源を活用した中小企業の意欲的な取組を積極的に支援してまいります。

質問内容の全文はこちら

答弁の全文はこちら